

2.3 研究助成制度について

アンケートは当財団の研究助成制度そのものに関して、記述式の三つの設問で構成されている。前回報告では平成10年の時点での平成元年度から平成9年度までの傾向を調べた。今回はその続きの平成10年度から平成14年度であり、前回報告との比較もしている。

2.3.1 助成を受けられて特に“助かった”“有難かった”と思った事項

設問1のコメント内容を検討し、前回報告と同様に8項目に分類した。集計結果を表2.3.1.1に示し、そのグラフを図2.3.1.1に示す。

| 分類 | 集計 | 前回報告 | 分類説明 |
|----------|----|------|--|
| 1)自由資金 | 16 | 29 | 自分で裁量できる資金である点（迅速に使えて、用途に制限が無く、現金購入ができ、手続きが簡単） |
| 2)試験設備資金 | 1 | 28 | 装置・機器・機材などを購入して試験設備が充実した点 |
| 3)研究費全般 | 12 | 23 | 研究費全般にわたる資金不足が補充できた点 |
| 4)旅費 | 12 | 21 | 旅費として使用できた点 |
| 5)テーマ認知 | 10 | 17 | 基礎的な研究、新しい研究、実績の少ない研究、オーソドックスな研究を認知してくれた点 |
| 6)謝金 | 6 | 9 | 謝金として使用できた点 |
| 7)立上げ資金 | 2 | 8 | 異動直後の新しい研究室の整備・立上げ資金として活用できた点 |
| 8)その他 | 16 | 6 | - |
| 合計 | 75 | 141 | |

表 2.3.1.1

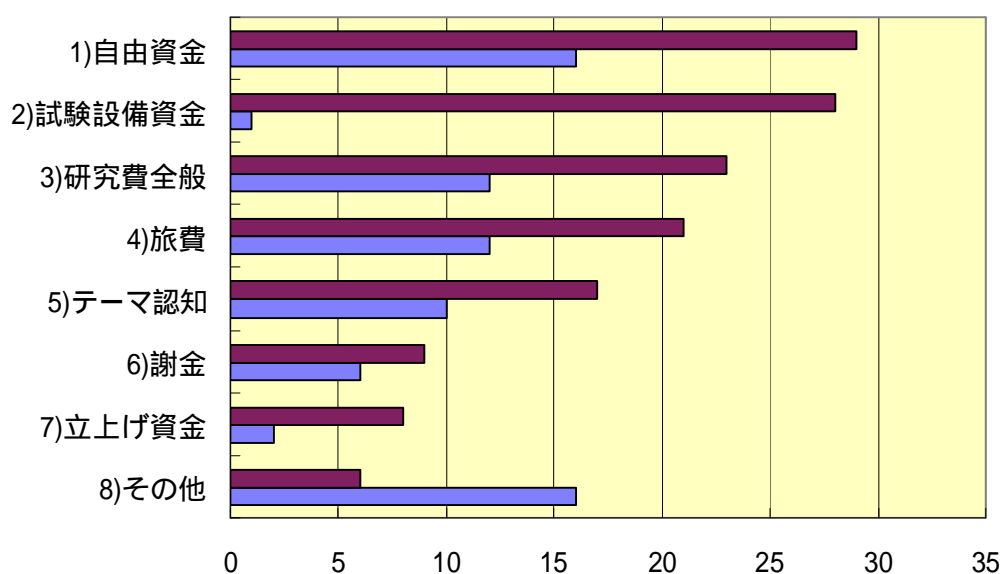


図 2.3.1.1 (上：前回報告 下：今回の集計)

前回報告と比べて 2)試験設備資金がかなり少なくなっているが他は同様な傾向である。8)その他が増えているが具体的には、

1. 競争資金・外部資金の導入が求められているので助かった。
2. 外国人研究者や学生の研究活動が可能となった。
3. 研究に必要な知識を習得する講習会に参加できる。
4. 助成を受けることが業績の一つになる。
5. 専門領域の研究者と接触が可能となった。

など、様々な意見が寄せられた。特に 1.は最近の大学の研究費に対する変化を示すものであろう。

次に 1)自由資金の内訳を表 2.3.1.2 に示し、グラフを図 2.3.1.2 に示す。

| 自由資金の内訳 | 集計 | 前回報告 | 内訳説明 |
|----------|----|------|--|
| a)総合的な良さ | 2 | 11 | 用途の自由度・購入の自由度・期間的ゆとりなど総合的な良さ。 |
| b)購入の自由度 | 3 | 7 | 小物、消耗品など伝票を使わずに現金購入ができるので、小回りがきき実験がスムーズに運ぶ。又、効果的なタイミングで購入できるので資金効率が良い。 |
| c)用途の自由度 | 7 | 6 | 用途に制限が少なく、研究費の自由度が高い。 |
| d)期間的ゆとり | 4 | 4 | 助成決定の後、迅速に交付されて年間全体にわたって余裕をもって使用できる。 |
| e)天引きが無い | 0 | 1 | 大学の事務手数料などの天引きがなく、助成額一杯使用できる。 |
| 合計 | 16 | 29 | |

表 2.3.1.2

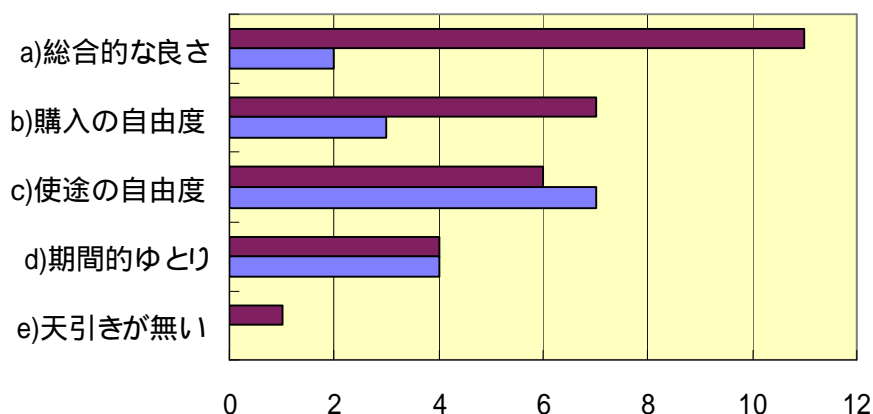


図 2.3.1.2 (上: 前回報告 下: 今回の集計)

c) 用途の自由度が前回報告以上に評価されている。a) 総合的な良さも b) 購入の自由度も似かよったものであり、今回は用途の自由度が強調されたのであろう。d) 期間的ゆとりがかなり評価されている。

以下では、設問 1 に寄せられた意見の具体的なものを参考までに掲げる。

1. 学会発表や論文を出す経費は自費でありこれに使える。
2. 国際会議への参加が気兼ねなく行える。
3. 緊急の装置・部品・機材の調達に対応できる。
4. 校費では賄えない額の装置の購入に目途がついた。
5. 慢性的な金欠状態から脱却でき学生に設備を用意することができた。
6. 年度初めに近い助成なので年間計画の立案が行いやすい。

2.3.2 文部科学省の科学研究費や校費など他の助成と比較して、
当財団の助成の良かった点

設問2は設問1の延長線にある質問であり、当財団の助成金と科研費や校費など公的資金との比較に焦点を当てたものである。前回報告と同様に7項目に分類した。集計結果を表2.3.2.1に示し、そのグラフを図2.3.2.1に示す。

| 分類 | 集計 | 前回報告 | 分類説明 |
|---------|----|------|--|
| 1)自由資金 | 32 | 93 | 自分で裁量できる資金である点(迅速に使えて、用途に制限がなく、現金購入ができ、手続きが簡単) |
| 2)旅費 | 5 | 11 | 旅費として使用できた点 |
| 3)書類様式 | 7 | 10 | 申請書及び報告書の様式が簡潔であり、重複する内容を書くことなく余分な時間をかけないで済む点 |
| 4)テーマ認知 | 3 | 8 | 基礎的な研究、新しい研究、実績の少ない研究、オーソドックスな研究を認知してくれた点 |
| 5)謝金 | 4 | 7 | 謝金として使用できた点 |
| 6)音響専門 | 2 | 5 | 助成対象の分野を音響関係に絞っている点 |
| 7)その他 | 8 | 22 | - |
| 合計 | 61 | 156 | |

表 2.3.2.1

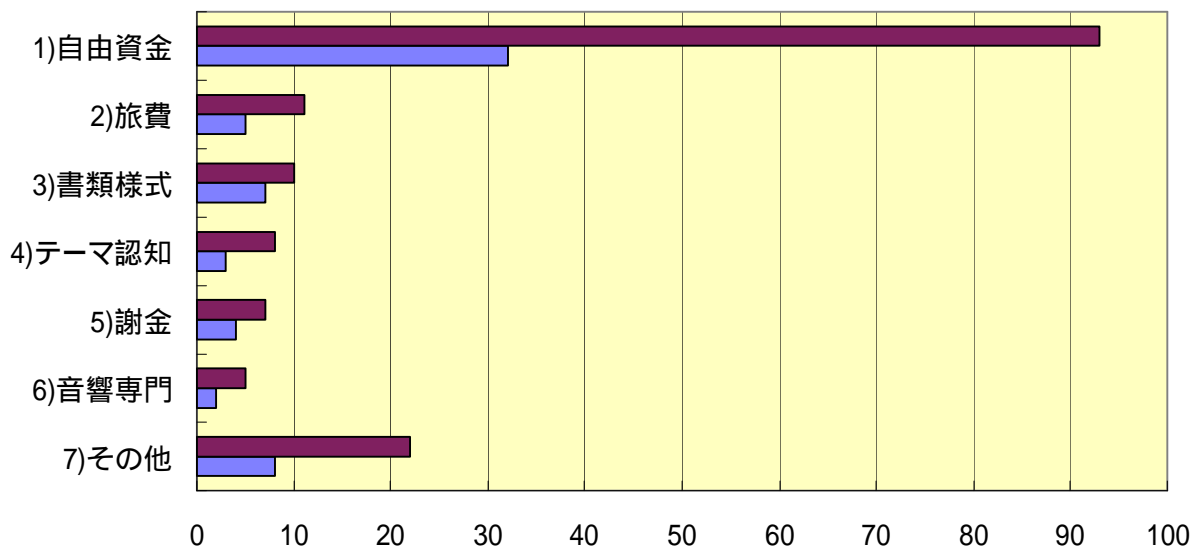


図 2.3.2.1 (上：前回報告 下：今回の集計)

全体に前回報告と一致している。そんな中でも 3)書類様式が評価されている。1)自由資金の減り方は他よりもはっきりしており、公的資金も少しずつ資金の柔軟性に関して改善されていることが分る。7)その他を具体的に見ると、

1. 分野に関係なく、分け隔てなく助成金が一律である点。
2. 科研費は必要性が不明確なときに予算を考えるので、結果的に研究に役立たないケースがある。
3. 研究を維持するためには 100 万円程の運用資金は最も有用であるが、40 歳以上の研究者ではこのレベルの国の補助が受けにくい。
4. 国の助成は組織がしっかりしていないと研究推進が困難と判断される。個人ではなかなか通りにくい。
5. 音の分野では門外漢であったが、それを認めてくれた点。

など、様々な意見が寄せられた。

次に 1)自由資金の内訳を表 2.3.2.2 に示し、グラフを図 2.3.2.2 に示す。

| 自由資金の内訳 | 集計 | 前回報告 | 内訳説明 |
|-----------|----|------|--|
| a) 用途の自由度 | 18 | 45 | 用途に制限が少なく、研究費の自由度が高い。 |
| b) 購入の自由度 | 9 | 26 | 小物、消耗品など伝票を使わずに現金購入ができるので、小回りがきき実験がスムーズに運ぶ。又、効果的なタイミングで購入できるので資金効率が良い。 |
| c) 期間的ゆとり | 2 | 16 | 助成決定の後、迅速に交付されて年間全体にわたって余裕をもって使用できる。 |
| d) 総合的な良さ | 3 | 3 | 用途の自由度・購入の自由度・期間的ゆとりなど総合的な良さ。 |
| e) 天引きが無い | 0 | 3 | 大学の事務手数料などの天引きがなく、助成額一杯使用できる。 |
| 合計 | 32 | 93 | |

表 2.3.2.2

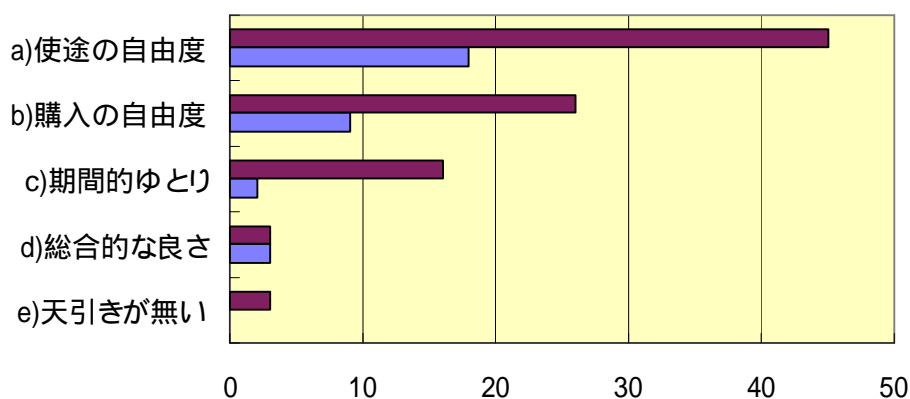


図 2.3.2.2 (上：前回報告 下：今回の集計)

前回報告と同様に a) 用途の自由度が b) 購入の自由度を同じ様に上回っている。公的資金では用途の制限が相変わらず強いと感じるのであろう。c) 期間的ゆとりが少なくなっているが、この面では改善が進んでいると思われる。設問 1 でも当財団の助成金単独で期間的ゆとりが評価されていたが、公的資金も相対的に改善されてきたと推察される。

以下では、設問 2 に寄せられた意見の具体的なものを参考までに掲げる。

1. 公的資金は使用制約が厳しく運用が硬直化しているが、助成金は研究に必要なものを即購入できるので全て価値あるお金として使用できた。
2. 助成金は職場の研究費とは比べもにならないくらい合理的かつ柔軟に活用できる。
3. 公的資金では少額の謝金を支払うのでも手続きが面倒であり、被験者の方々に手続きをお願いすることができない。助成金で制約なく支払えた。
4. 助成金で必要な部品を即秋葉原で調達できた。公的資金では事務に届け出て書類をつくり注文して手に入るまで 1 ヶ月かかり研究が停止する。
5. 公的資金では安価なものでも現金で購入できないという不経済性が改善された。
6. 大学事務を通じた場合はいわゆる量販店価格で購入できないことがある。
7. 日本では萌芽的な研究への研究費のサポートが得難いのが実状であり、助成金は大変助かった。
8. 研究実績のない状況でも助成金をいただけるのは助かる。本当の意味の助成金である。
9. 科研費では分野の確立していない研究はどの分野に応募するかが重要だが、財団は「音」というキーワードでくくられているので応募しやすい。
10. 公的資金の申請は多くの分量の書類をまとめる必要があり、研究のための貴重な時間を割かなければならないが、財団の申請書類はコンパクトにまとまって無駄がない。
11. 研究報告書の様式も簡潔でよい、科研費はどちらでもよい規定が多すぎる。

2.3.3 当財団の研究助成に関し、今後に期待する事項

前回報告と同様に4項目に分類した。集計結果を表2.3.3.1に示し、そのグラフを図2.3.3.1に示す。

| 分類 | 集計 | 前回報告 |
|-----------|----|------|
| 1)助成テーマ関連 | 19 | 42 |
| 2)助成金関連 | 8 | 31 |
| 3)助成対象者関連 | 4 | 24 |
| 4)財団への期待 | 29 | 29 |
| 合計 | 60 | 126 |

表 2.3.3.1

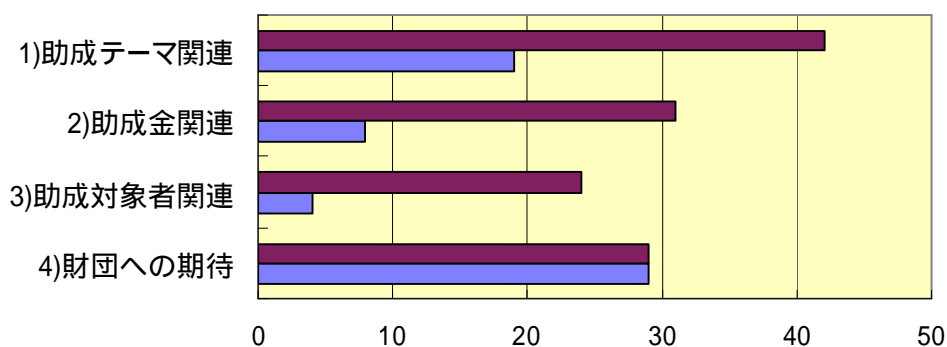


図 2.3.3.1 (上：前回報告 下：今回の集計)

前回報告と明らかに異なるのは4)財団への期待が飛び抜けていることである。逆に3)助成対象者関連はかなり少なくなった。

各項目の細分類を表 2.3.3.2 に示し、グラフを図 2.3.3.2 に示す。

1)助成テーマ関連には、大学の独立行政法人化を意識してか、今回新たに b)実用化研究が登場した。

細分類での“その他”や“提案”の説明については、前回報告の説明とは異なるものが多いので個々に説明している。

| 分類 | 細分類 | 集計 | 前回報告 | 細分類説明 |
|-----------|----------|----|------|---|
| 1)助成テーマ関連 | a)基礎的研究 | 8 | 17 | 基礎研究、萌芽的研究、地味・地道な研究、独創性・将来性ある研究への助成を期待 |
| | b)実用化研究 | 3 | 0 | 実用化に近い研究への助成を期待 |
| | c)広い分野 | 1 | 6 | 人文科学系、文化面まで含めた幅広い分野への助成を期待 |
| | d)海外旅費 | 0 | 5 | 国際会議での発表、海外留学などの海外旅費の助成を期待 |
| | e)共同研究 | 0 | 4 | 大きな研究費を必要とする大型・共同プロジェクト、海外研究者との共同研究への助成を期待 |
| | f)その他 | 7 | 10 | - |
| 2)助成金関連 | a)金額増額 | 1 | 10 | 助成金額の増額を期待 |
| | b)複数年度 | 4 | 9 | 複数年度にわたる助成、継続的な助成を期待 |
| | c)件数増加 | 0 | 6 | 年当りの助成件数の増加を期待 |
| | d)資金の柔軟性 | 1 | 5 | 助成金の用途に関して条件・制限が少ない制度や、1年計画でも2年間にわたって使える柔軟性の堅持を期待 |
| | e)その他 | 2 | 1 | - |
| 3)助成対象者関連 | a)若手研究者 | 2 | 19 | 若手研究者、無名で頑張っている研究者、日本人学生・海外留学生への助成を期待 |
| | b)年輩研究者 | 0 | 2 | 年齢に関係なくテーマで助成し、科学研究費や奨励研究の年代を過ぎた年輩研究者への助成を期待 |
| | c)その他 | 2 | 3 | - |
| 4)財団への期待 | a)励まし | 10 | 10 | 未永く助成活動が継続することを期待 |
| | b)現状評価 | 6 | 6 | 助成活動の現状は妥当であり、現在の方針で継続することを期待、更に機関誌「サウンド」及び研究助成講演会も評価 |
| | c)希少価値 | 6 | 6 | 音・聴覚に関する助成金制度は少なく、当財団のものが唯一であり、特に若手研究者にとっては極めて魅力的で大きな助けになっているので今後も助成活動を期待 |
| | d)提案 | 7 | 5 | - |
| | e)提出書類 | 0 | 2 | 申請書記載はより簡易化し、最小限の提出書類を期待 |
| 合計 | | 60 | 126 | |

表 2.3.3.2

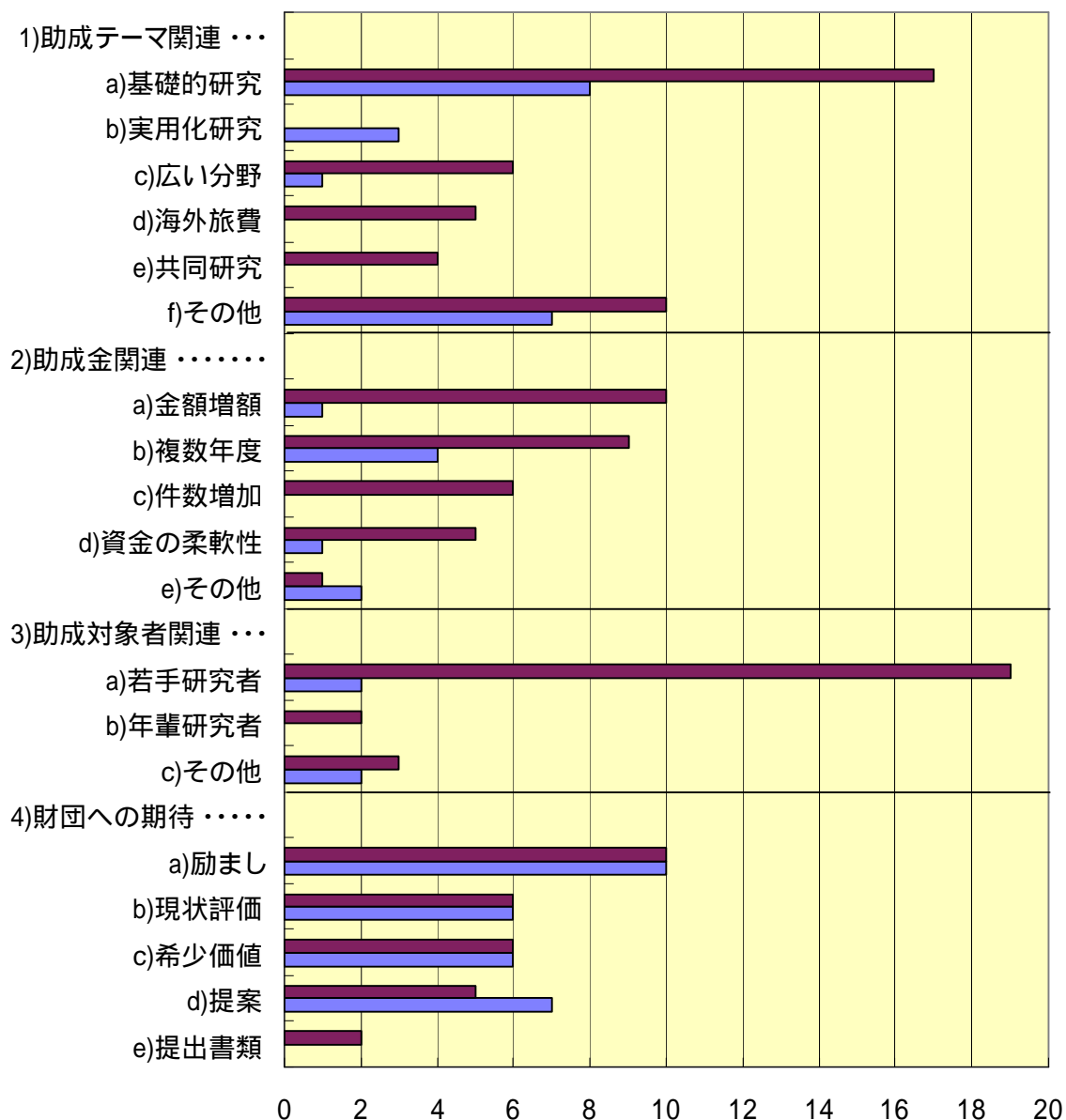


図 2.3.3.2 (上：前回報告 下：今回の集計)

以下では、寄せられた意見の中で具体的なものを掲げる。

1) 助成テーマ関連・・・

a) 基礎的研究

1. 大型の予算獲得に意味があり少額の予算の研究は意味がない様な風潮があるが、音響学の分野は少額で社会貢献度の高い地道な研究が多々あり、その様な研究に対する助成を期待する。
2. 独立行政法人化により大学ではこれまで以上に基礎研究が疎かになり、産業化・工業化に直結する研究や流行に乗った助成を受けやすい研究のみが盛んになる恐れがあ

る。遠い将来を見据えた基礎科学や将来大化けする可能性のある萌芽研究に対する助成を期待する。

3. 流行の開発テーマは研究費を得ることが容易なので財団がサポートする必要性は余りない。むしろ、日本では10年先を見た開発研究はスポンサーを求めることが困難である。日の目を見ないが将来的に極めて重要となり得る研究テーマに対する助成を期待する。
4. 医学の場合、遺伝子や再生関連など話題性のある研究に多額の予算がつく傾向にあり、解剖・生理・社会学など地道な研究に対する助成を期待する。
5. 斬新なアイデアに対する助成を期待する。
6. 障害に関する基礎研究に助成を期待する。

b) 実用化研究

1. 実用化の近い研究テーマに関しては、文部科学省や厚生労働省の研究費が採択されにくい。その様な研究に対する助成を期待する。

f) その他

前回報告では「画像処理、音楽療法、騒音、音響物理、聴覚生理、機械工学、生物音響、自然音の認識、交流研究会への助成を期待」と具体的な内容であったが、今回は助成対象の方向性を示唆する意見が目立った。

1. 科研費等ではまず通らない、本来の意味の助成を期待する。
2. 分野を越えた学際的な研究(工学と生物学、心理学など)に限定した助成を期待する。
3. 音に関する研究分野は多岐にわたるため、どこに焦点を当てて助成されているのかが分りにくくなっている。各年度毎にある割合でトレンドを示すような課題を重点的に助成することも必要と考えられる。
4. 風力発電の風車騒音など環境の分野でも様々な騒音問題が発生している。この分野への助成を期待する。
5. 音による健康障害等に対する助成を期待する。

2) 助成金関連……………

b) 複数年度

1. 単年度助成だと研究を中断せざるを得ない場合がある。
2. 目的の大きい研究は数年以上の実施期間を要するので再度の助成を期待する。
3. 助成を受けて立ち上げた研究を継続し、翌年度以降に他財団から助成を受ければ他財団の成果としなければならないのは残念である。

e)その他

前回報告では「財団から大学へ、委託経理金として直接交付することを期待」であったが、今回は次の様なものであった。

1. 過去に助成を受けた場合でも5年程経過すれば、再度新テーマでの助成を期待する。
2. 社会的に重要な貢献をしているので、助成金額を減らしても助成の継続を期待する。

3)助成対象者関連・・・

c)その他

前回報告では「既に助成対象となった経験者、研究費の少ない地方大学・私立大学、演奏家・楽器製作者への助成を期待」であったが、今回は次の様なものであった。

1. 科研費の支給状況からして旧帝大は優遇されている。反面、一般的な大学の研究者は慢性的な予算不足に直面している。
2. 大学を去って研究を続けているが、研究費の補助がないのが残念である。

4)財団への期待・・・

a)励まし

1. 「音」は日常生活に密接に結びつきながらも、一方で他の科学技術とも関連して今後更に広がりを見せる分野であり、研究助成の継続を期待する。
2. 現在の日本の景気では、研究助成を続けることは大変なことだと想像するが、社会的に非常に重要な貢献をしているので研究助成の継続を期待する。
3. 研究教育をグローバルな視点に立って育成する上でも、研究助成の継続を期待する。
4. 規模を縮小することになっても、研究助成の継続を期待する。

c)希少価値

1. 現在はITやマルチメディアに世の中の関心があり、音は一つの要素として小さく取扱われているが、人間の五感の重要な一つとして音を前面に出した活動を今後も期待する。
2. 極めてユニークで的を射た活動を進めていることに敬服している。
3. 音の研究は今後、学問の中でも極めて重要な位置を担うようになる。

d)提案

前回報告では「助成研究成果の配信、同じ研究テーマを抱えた研究団体の紹介・仲立ち、助成研究の爾後調査と評価、講演会開催と開催者との懇親会、実用化への共同研究が可能な会社の紹介など」であったが、今回も同じ流れの提案があった。

1. ホームページを充実して、過去の助成研究の進展やその後の情報を発信したらどうか。

2. 研究の実行において必要な技術等の情報を得るための窓口を開設してほしい。
3. 異分野の研究者との交流から新しいアイデアが生まれることが多いので、研究のその後の発展や展開の状況を報告する小規模シンポジウムなどを開催してほしい。
4. 研究者の交流の場を作ってほしい。

また、次のような事業化への支援要請も新たに登場している。

1. 研究成果の商用利用をすすめる方策について考えてほしい。
2. 助成金を特許申請費の一部に使用できれば有難い。当大学の委任経理では特許申請費用としての使用は認められていない。

以上、種々の意見を眺めていくと、前回報告よりもより一層、当財団の存在に対して研究者が大きな期待を寄せていることが感じられる。